

販売、またはその他の金融・商業行為に関し、正常な事業活動にもとる行為をするよう要請するものではない」と述べられている。

カナダ側では、この表現は従来の米国のきびしい規制とは若干ニュアンスを異にするものと受け取られており、新聞報道によれば、カナダ政府は近く今回の閣僚会議の合意に基づき、カナダの米系子会社に対し次のような趣旨のガイドラインを提示するのではないかと予想されている。

(1) 米系子会社は、正常な事業活動の見地から運営せらるべきである。

(2) 米系子会社は、米国の親会社に対し正常な金額をこえる利潤送金を行なう必要はない。

(3) 米系子会社は、物資の購入先をカナダから米国に振り替える必要はない。

米国の親会社と密接な関係をもつ子会社に対し、このようなカナダのガイドラインがどの程度実質的效果を発揮するか疑問もあるが、カナダ政府がこのようなガイドラインを設定せざるを得なくなったことは、米国とあまりにも密接な関係にあるカナダの経済事情と国家的利害との矛盾を反映するものとみられる。

昨年のがが国の 対東南ア輸出動向

かが国総輸出の約4分の1を占める東南アジア向け輸出は、昨年、重化学工業品を中心に前年比23%方増加し、かなりの好調を示した。これを相手国別にみると、年間を通じ好調に推移した国がある一方、下期に至り伸び悩まないしは減少に転じた国も少なくなく、明暗の差が次第に目立ってきた点が注目される。以下、昨年の東南ア向け輸出の状況、その背景ならびに今後の課題につき若干の検討を加えることとしたい。

対東南ア輸出の状況

昨年におけるわが国の東南ア向け輸出(主要14ヵ国、通関ベース)は1,997百万ドルに達し、その対前年比増加率は23.0%と、1956年(伸び率24.4

わが国の対東南ア輸出(1965年)

(単位・百万ドル)

	1月～6月		7月～12月		年 間	
	前 期 増 減 %	年 比 増 減 (△) %	前 期 増 減 %	年 比 増 減 (△) %	前 年 比 増 減 (△) %	前 年 比 増 減 (△) %
韓 国	89	53.4	91	82.0	180	65.1
台 湾	97	73.2	121	47.6	218	58.0
フ イ リ ピ ン	109	25.3	132	26.9	240	25.7
マ ラ ヤ	29	26.1	39	30.0	68	28.3
イ ン ド ネ シ ア	89	74.5	115	64.3	205	69.4
イ ン ド	105	14.1	98	1.0	203	7.4
パ キ ス タ ン	53	55.9	51	8.5	104	28.4
ビ ル マ	49	122.7	27	△18.2	76	38.2
シ ン ガ ポ ー ル	56	14.3	67	3.1	124	8.0
南 ベ ト ナ ム	13	18.2	24	4.3	37	8.8
カ ン ボ ジ ア	6	50.0	7	△12.5	13	18.2
タ イ	100	1.0	120	5.3	219	2.8
香 港	142	1.4	146	△4.0	288	△1.4
セ イ ロ ン	10	△23.1	12	20.0	22	△4.4
合 計	947	28.1	1,050	18.6	1,997	23.0
わが国の総輸出	3,930	36.3	4,522	19.3	8,452	26.7
(うち、東南ア%)	(24.1)		(23.2)		(23.6)	

(注) 通関統計。

%)以来の大幅な伸びを示した。これを半期別にみると、上期の対前年同期比増加率が28.1%の伸長を示したのに対し、下期のそれは18.6%(とくに第4四半期はわずか8.2%)と増勢鈍化の傾向がみられた。さらにこれを相手国別についてみると、①韓国、台湾、フィリピンなどのように年間を通じて高水準の増加を続けた国、②インド、パキスタン、ビルマなどのように上期が好調な伸びを示したのに対し、下期は伸び悩まないしは減少に転じた国、③香港、タイ、セイロンなどのように年間を通じて低調を示した国の三つのグループに大別されるが、とくに下期に至って各グループ間の明暗差が目立ってきた点が特徴として指摘されよう。なお、商品別にみると、総じて軽工業品は伸び悩んでいるのに対し、一方化学品、金属製品、機械、船舶など重化学工業品が引き続き好調で、このうち、とくに機械、金属製品輸出が東南ア諸国の工業化推進に伴い著増したのが注目される。

その背景

上記のごとく輸出好・不調の明暗差をもたらした相手国側の事情についてみると、次のとおりである。

(1) まず、わが国の輸出が順調な伸長を続けている韓国、台湾、フィリピン等の背景として指摘しうる共通点は、政情の安定、経済開発の進捗、外貨事情の改善ないし潤沢、対日関係緊密化などである。すなわち、韓国では、一昨年来経済は急速に立ち直りを示し、第1次5ヵ年計画(1962~66年)が予定どおり進捗している。これに加え、わが国との関係も、昨年12月の日韓交渉妥結による国交の正常化に伴い民間経済協力の進展がみられるなど、このところ一段と緊密の度が高まりつつあり、これらを映じて同国向け輸出は、機械、化学製品を中心に昨年は前年比65%の著増を記録した。また台湾は第4次4ヵ年計画(1965~68年)に基づき経済開発が順調に進められている一方、円借款の供与決定(4月、150百万ドル)などわが国との関係も一段と緊密化するとともに、一昨年来の同国の輸入制限緩和もあって、わが国輸出は昨年資本財を中心に前年比58%の急増を示した。さらにフィリピンは、韓国、台湾同様政情が安定しており、工業化が進んでいるほか、外債の発行、米国市銀からの借入など外貨対策が奏効したこともあって、外貨準備が増加している。このため昨年のわが国輸出の対前年比増加率は26%と着実な伸長を示している。またマラヤも経済開発の推進等を映じてわが国輸出は好調な伸びを示した。

(2) 次に、インド、パキスタン、ビルマなどに対するわが国の輸出は、昨年上期には好伸したものの、下期に至ってその伸び率は著しく鈍化した。その背景としては、①昨年秋の印パ紛争、インドネシアのクーデター未遂事件、ベトナム戦争の戦局拡大などにより政情が混乱し、これが経済の悪化を一段と拍車したこと、②輸出の停滞ないし輸入の増加から外貨事情が悪化をみたことなどが指摘される。すなわち、インドでは昨年初来輸

出の不振、食糧などの輸入の大幅増加から外貨準備の減少が目立っていたが、印パ紛争発生に伴う軍需物資、食糧確保の必要から前記以外の一般物資の輸入が困難となり、このため11月に至り軍需品、肥料、食糧以外の品目につき輸入割当の大幅削減ないし輸入禁止を行なうに至った。このような事情から昨年下半年のわが国輸出は前年同期に比しわずかに1%の微増にとどまり、上期のそれ(14%増)に比べて大きく伸び悩んだ。一方、パキスタンでは経済開発の推進に伴う輸入増を主因に貿易赤字幅が拡大し、外貨準備の減少を余儀なくされていたが、印パ紛争の発生はこうした傾向に拍車をかけ、軍需物資の輸入増、西側諸国の援助停止などの事態を招いた。このため政府は昨年9月、信用状の開設を禁止するなど輸入抑制措置を打ち出したこともあって、わが国の輸出伸び率は下期に至って著しい鈍化を示した。またビルマでは、政情は一応の落ち着きを示しているものの、同国輸出の大宗を占める米穀輸出の激減から外貨事情の悪化を招来し、このためわが国の昨年の輸出は上期の123%増から下期は一転して18%減と大幅な低落を示した。さらにシンガポールは昨年8月のマレーシアからの分離独立に伴う中継貿易の減少を映じ、また南ベトナムは戦乱の拡大およびこれに伴う財政赤字に対処した輸入関税率の平均30%方引上げなどを映じて、わが国の輸出増勢は下期にはいり、鈍化している。なお昨年インドネシア向け輸出は、年間を通じて順調に伸びた(前年比69%増)が、昨年9月末のクーデター未遂事件に端を発した政情混乱に伴う経済危機の進行を映じ、同国では昨年11月ごろから当面の外貨決済資金にもこと欠く状態に立ち至った。このためわが国は昨年末になって同国向け輸出を事実上停止せざるを得なくなり、現在においてもこうした状態が続いている。

(3) 年間を通じてわが国の輸出が低調を示した諸国をみると、タイでは輸入代替産業の発展、わが国の一方的な輸出超過、本邦企業の集中的な現地進出一巡に伴うわが国の資本財輸出の停滞、香港

では景況の後退、中共製品の進出、またカンボジア、セイロンでは外貨事情のひっ迫、輸入制限の強化、わが国の一方的出超などの諸事情があったことが指摘される。

今後の課題

以上、グループごとの検討を行なったわけであるが、今後わが国が輸出を順調に増加していくためには、上記各国側の輸入阻害要因のうちわが国の努力によって解消され得る問題も少なくない。とくに東南ア向け輸出はわが国輸出に占めるウェイトが高く(昨年23.6%)、しかもこれら諸国は地理的にもわが国と密接な関係にあるだけに、わが国の努力によって上記阻害要因の解消に努めることが肝要であるといえよう。

このためには、まず第1に極端な貿易アンバランスを是正する必要がある。すなわち、東南ア各国の対日輸入依存度はいずれもかなり高く対日貿易アンバランスを生じがちであり、現にそれら各国製品の買付けを要請する動きがタイ(塩、バナナ、米)、カンボジア(米、とうもろこし)、南ベトナム(米)、セイロン(茶)、韓国(米、海産物)などにおいて強まっている。わが国としては、これら一次産品買付けを促進し貿易アンバランスを是正するための措置を早急に講ずる必要がある。その意味でわが国の技術および経済協力とこれら諸国の資源開発とを結びつける開発輸入を促進することが今後いっそう必要とされよう。

第2はいうまでもなく、わが国はアジアにおける唯一の先進国としてこれら東南ア諸国に対する経済協力を質量ともに拡充強化することである。わが国は昨年来韓国、台湾など近隣諸国に対する経済協力を強化する一方、アジア開発銀行に積極的に参加し、また本年4月にはわが国のイニシアティブにより東南アジア開発閣僚会議を開催するなど東南アに対する経済協力を本腰を入れはじめている。こうした努力によって東南ア諸国の経済安定と発展が図られることとなれば、わが国の輸出基盤がいっそう強化されることとなることは十分予想されるところである。

さらに第3には、わが国の輸出体制をいっそう整備していく必要がある。すなわち、最近香港、中共をはじめ韓国、台湾においては繊維産業など軽工業の発展に伴ってこれら諸国の軽工業品の東南アジア市場に対する進出が目立ってきている。このためわが国としては、繊維などの軽工業品については製品の高度化、新製品の開発などによりこれら諸国との競合を避ける一方、機械などの資本財輸出についても、アフターサービスの強化、技術指導などの充実をはかるとともに、過当競争を排除して輸出秩序を整備するなど輸出体制の強化に一段と努力することが必要であろう。

ソ連の7か年計画遂行実績と

新5か年計画について

ソ連においては、7か年経済計画最終年度の実績が2月に発表され、ついで同月19日の党中央委員会総会で、「経済発展新5か年(1966~70年)計画」草案が採択された。この新5か年計画は、同国の経済改革(企業の自主性拡大、利潤指標と資本利子の導入など。本報前月号調査「ソ連経済改革の背景と問題点」参照)が本年から漸次実施に移されているおりから、フルシチョフに代わった現政権がどのような計画を打ち出すか、その内容が注目されていたものである。そこで以下、7か年計画の遂行実績と新5か年計画の内容について、若干の検討を加えることとする。

7か年計画の遂行実績

昨年で終わった7か年(1959~65年)計画は、1959年の第21回党大会で、従来の第6次5か年(1956~60年)計画を中断して策定されたものであり、その目標達成は比較的容易とみられていた。もっとも農業生産については、1954年以降58年までの実績が、フルシチョフ前首相主導の大規模な東部処女地開拓等の農業振興措置に加え天候に恵まれたこともあって、顕著な増産(年率8.3%)を示したため、7か年の目標年率7.9%と相当大幅な増産計画が見込まれていた。